

令和2年3月24日

保護者 様

旭市教育委員会

学年末・学年始め休業の過ごし方及び新年度のスタートについて

平素から本市教育活動へのご理解とご協りに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業を終え、3月26日(木)から学年末・学年始め休業(春休み)に入ります。本感染症については、日々状況が変化しているところですが、これまでと同様、感染予防対策を行うようご理解とご協力をお願いします。

なお、各学校においては4月7日(火)から学校再開できるよう準備を進めていますが、今後の状況により変更する場合には、スクールメール等でお知らせいたします。

記

1 保健管理について

引き続き以下の点に留意するようお願いします。

- (1) 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- (2) かぜ症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。
- (3) 換気が悪く、人が密に集まって過ごす空間に集団で集まることを避けてください。

2 小学校における学校受入れ及び放課後児童クラブについて

- (1) 学年末・学年始め休業中は、学校受入れは行いません。
- (2) 放課後児童クラブは、午前8時30分から午後6時まで実施します。

3 部活動等について

学年末・学年始め休業中は、すべての活動を中止とします。

4 新年度のスタートについて

- (1) 令和2年4月7日(火)から新学期が始まります。通常どおりに登校させてください。
- (2) 給食は4月8日(水)から始まる予定です。
- (3) 4月の予定については、新学期に各学校から連絡があります。

5 入学式について

新入生とその保護者で実施し、在校生の参加を見送ります。発熱やかぜ等の症状がある児童生徒、保護者の参加はご遠慮ください。また、マスクの着用をお願いします。

6 その他

- (1) 検温は当面の間、続けていただくようお願いします。
- (2) 休業中は、学校から示された課題を行わせてください。